

～ 妊産婦さんへ ～

歯科健康診査を受けましょう♪



令和 6 年度

妊娠中はホルモンバランスの変化や悪阻などによって、また産後においては、生まれてきた子どもの世話などで自身のケアが後回しになりがちとなるなど、妊産婦時期は口腔内の衛生状態が悪化しやすく、歯周病やむし歯になりやすい時期です。

お母さんなどの身近な人にむし歯があると、歯ブラシやスプーンなどを通じて、原因菌がお子さんにうつることがわかっています。

お子さんのためにも、歯科健康診査を受診して、必要があれば処置やブラッシング指導等を受け、お口の健康の維持を心がけましょう。

対 象 者：受診時に大竹市内に住民登録のある妊婦及び出産後 1 年未満の産婦

受診回数：妊娠時期 1 回、産婦時期 1 回 の 計 2 回

受診票の有効期限

- 妊婦用：出産の日の前日まで

※ 安定期（妊娠中期：5～7 か月）に受けることをお勧めします。

- 産婦用：出産後 1 年に達する日の前日まで

（お子さんが 1 歳の誕生日になる前々日までとなります。）

健診費用：無 料

実施医療機関：チラシの裏面をご覧ください。

健診内容：う蝕（むし歯）の検査、歯周病検査

受診方法：①実施医療機関に連絡し、予約する。

②受診票と結果票の太枠内を記入する。

③結果票の裏面のアンケートを記入する。

④下記の 3 点セットを持って実施医療機関に行く。

⑤受診する。

受診券には、妊婦用と産婦用があります。間違えないように注意してください。

受診する際には次の 3 点セットをお持ちください

- ① 母子健康手帳 ② マイナ保険証・資格確認書など
- ③ 受診票・結果票 ※切り離さないでください。



この事業は、岩国飛行場に係る再編交付金で造成された「健やか安心基金」を活用しています。

【問い合わせ先】 大竹市役所 健康福祉部 保健医療課 保健予防係 ☎ 0827-59-2140

妊産婦歯科健康診査実施医療機関

No.	医 療 機 関 名	所 在 地	電 話
1	角田歯科医院	本町 2 - 9 - 9	53-0648
2	広中歯科医院	新町 1 - 2 - 1 1	53-0888
3	神波歯科医院	新町 1 - 1 1 - 1 7	52-3240
4	伊東歯科医院	新町 1 - 1 2 - 1 3	52-4756
5	坪井歯科クリニック	油見 2 - 6 - 7	52-1181
6	藤井歯科医院	油見 3 - 4 - 3	53-2206
7	荒田歯科クリニック	西栄 1 - 8 - 1 9	52-6480
8	baumクーヘン歯科 クリニック	西栄 1 - 1 3 - 3	28-4186
9	きらら歯科医院	西栄 3 - 1 7 - 7	54-1182
10	みどり橋歯科医院	立戸 1 - 3 - 1 0	52-8110
11	谷口歯科クリニック	小方 1 - 1 3 - 3 2	57-7456
12	これなが歯科医院	晴海 1 - 6 - 1 0	57-0118
13	長岡歯科医院	黒川 1 - 8 - 2 7	57-6430
14	川口歯科医院	玖波 1 - 5 - 2	57-7350

※廿日市市内・広島市佐伯区内の歯科医療機関でも受診することができます。

事前に、市保健医療課で確認の上、受診してください。